

※詳しくは広報1月号をご覧ください
問 税務課 市民税係 28・6009

日 付	場 所
2/ 5 (月) ～ 14 (水)	土居庁舎 3階 大会議室
2/19 (月) ～ 28 (水)	市民会館川之江会館 3階 大会議室 ※昨年と変更しています
3/ 2 (金)	嶺南支所 ※午前中のみ
3/ 5 (月)	新宮庁舎
3/ 7 (水) ～ 15 (木)	福社会館 3階 会議室 2

※受付時間はいずれも、9:00～11:00、13:00～16:00です

次の日程(土・日・祝日を除く)で
市県民税の申告を受け付けしますの
で、忘れず申告をしてください。

市県民税の申告をお忘れなく

お知らせ

日…日時	円…参加費
場…場所	講…講師
内…内容	備…ほかの情報
対…対象者	FAX…ファックス番号
定…定員	Eメール
持…持参品	問…問い合わせ先
募…募集期限・期間	
申…申込方法・申込先	

伊予三島税務署からのお知らせ

インターネットで申告ができます！

STEP 1

「確定申告書等作成コーナー」へ

アクセス (www.keisan.nta.go.jp)

○税務署へ行く手間がかりません。

○確定申告期間中は24時間いつでも利用できます。

○不明な点はヘルプデスクへ問い合わせできます。(0570・01・5901)

STEP 2

申告書を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます。

STEP 3

申告書を提出(2通りあります)

①作成コーナーからe-Taxで送信

※マイナンバーカードなどの電子証明書、ICカードリーダーライタが必要です

※タブレット端末からは不可

②印刷して税務署に郵送

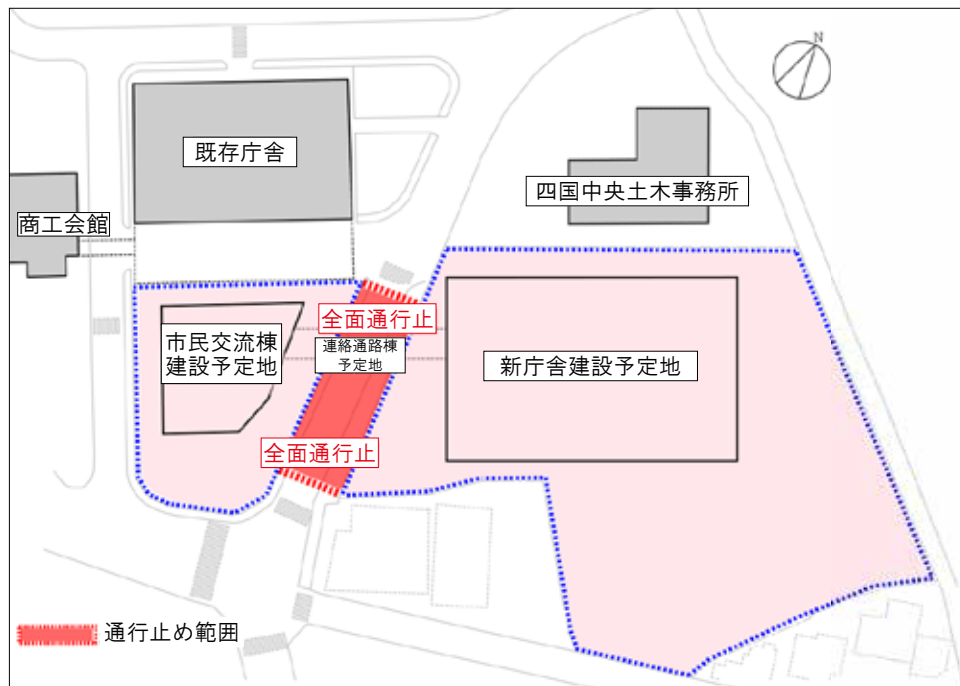
※2月15日以前は、確定申告会場を設置していませんのでご注意ください
(申告書の提出は受け付けます)

問 伊予三島税務署 24・5410

市役所本庁舎周辺通行制限について

新庁舎連絡通路棟建設工事のため、本庁舎東側の市道ふれあい通り線の一部を通行止めになります。
工事期間中はご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

通行止め期間 3月1日(木)～4月14日(土)



対象者	必要な書類	届出先
会社を退職した方	年金手帳、印鑑、社会保険等資格喪失証明書または退職日のわかる書類	各庁舎の 市民窓口センター
配偶者の退職または離婚などにより扶養から外れた方	年金手帳、印鑑、社会保険等資格喪失証明書など、配偶者の扶養から外れた日がわかる書類	
20歳になった方 (厚生年金加入者などを除く)	印鑑、日本年金機構から郵送されてきた書類	
会社へ就職した方	年金手帳 (詳しくは勤務先にお問い合わせください)	勤務先
結婚や退職などにより配偶者の扶養になった方		配偶者の勤務先

国民年金の加入や変更などの手続きを忘れると、将来受け取る年金額が減額される場合や、年金そのものが受け取れなくなる場合があります。次のような方は必ず手続きを行ってください。

国民年金の手続きをお忘れなく

※3月から個人番号(マイナンバー)による届出・申請を受け付けます。マイナンバーカード(個人番号カード)または通知カードと身元確認書類(運転免許証など)をご持参ください(代理の方が来られる場合は、本人の番号確認書類に加えて、委任状と代理の方の身元確認書類が必要です)。

問 市民窓口センター 28・6018

住宅用火災警報器は10年を目安に交換を!

住宅用火災警報器は定期的に点検を行い、故障や電池切れに注意してください。購入した警報器には設置年月日を記入し、10年を目安に交換しましょう。警報器でたくさんの命が救われています。命や財産を守るため必ず設置しましょう。

※設置、点検についてはお問い合わせください

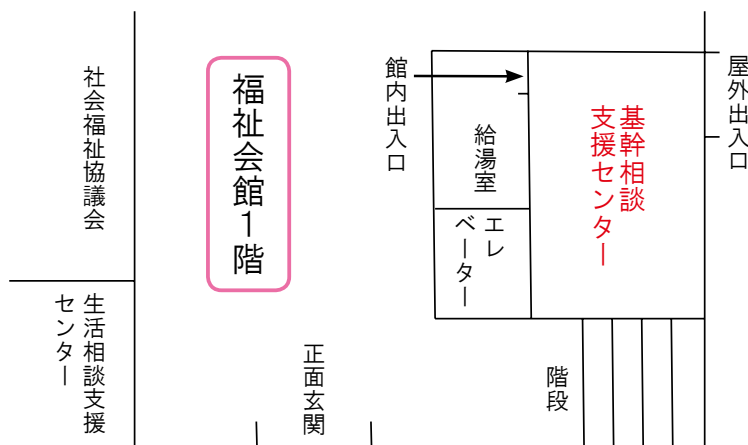


問 消防本部 予防課 28・6937

基幹相談支援センター事務所移転

基幹相談支援センター事務所を福祉会館1階に移転しました。住所、電話番号、ファクス番号は変更ありません。

問 基幹相談支援センター 28・6154



第10回特別弔慰金の請求期限が近づいています

平成27年4月から、戦没者などの死亡当時のご遺族お一人に、特別弔慰金を支給しています。請求期間が4月2日(月)までですので、まだ請求されていない方はお問い合わせください。

支給対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で
①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
②戦没者などの子
③戦没者などの孫、兄弟姉妹など
④①③以外の戦没者の親族(甥、姪など)。ただし、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

※いづれも戦没者などの死亡後に生まれた方は対象になりません

支給内容

額面25万円の5年償還の記名国債

請求窓口

生活福祉課及び各庁舎福祉窓口
問 生活福祉課 28・6023

主要病院へは路線バスが便利です

伊予三島・土居地域から川之江の主要病院への移動には、路線バスが便利です。川之江―新居浜線の上分經由便が、1日7往復運行しています（日曜・祝日は減便）。

路線バス運賃表

※（ ）は新宮線での運賃

	中新町バス停 (HITO 病院前) まで	四国中央病院前 バス停まで
栄町口（川之江）から	250 円	130 円
松柏（下柏）から	200 円（230 円）	280 円
市役所前（三島）から	260 円（290 円）	290 円
池之下（中之庄）から	330 円	360 円
江之元（寒川）から	420 円	440 円
豊田（豊岡）から	500 円	530 円
土居バス停から	640 円	670 円

問 瀬戸内運輸株式会社川之江営業所
56・2975



宝くじの助成事業で 防災資機材整備

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、自主防災組織などの活動に対し助成を行っています。平成29年度地域防災組織育成助成事業として、三角寺自主防災会（金田町三角寺）が防災資機材の整備を行いました。



問 安全・危機管理課 28・6934

自衛隊就職説明会

日 2月27日（火） 18時～19時
場 福祉会館3階 会議室1
内 仕事内容や勤務体系、福利厚生など
※ 詳しくはお問い合わせください
問 自衛隊新居浜出張所
0897・32・5396

災害ボランティア研修会

日 3月9日（金） 19時～21時
（受付18時30分）
場 消防防災センター3階 大会議室
内 「災害時の支え合いとボランティア活動」被災者支援の視点と活動者の役割
講 山下弘彦さん（日野ボランティア・ネットワーク）
問 ボランティア市民活動センター
28・6039

貯筋体操サポーター養成講座

市では、住民主体で貯筋体操などを行う「つどいの場」づくりを広めています。効果的に体操を行うための、助言や補助などをご協力いただくサポーターの養成講座を開催しますので、ぜひご参加ください。

日 2月28日（水） 13時30分～15時
場 福祉会館4階 多目的ホール
内 サポーターの役割や貯筋体操・体力測定の方法について
対 地域での貯筋体操にお手伝いいただける方
募 2月23日（金）まで
円 無料
申 問 高齢介護課 地域包括支援センター
28・6147

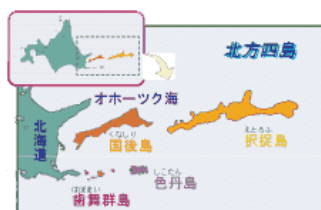
2月7日は「北方領土の日」

2月7日を「北方領土の日」としたのは、1855年2月7日の日露通好条約の調印日にちなんだものです。同条約は、日露両国が国交を開くに際し、北方四島（択捉島・国後島・色丹島・歯舞群島）が日本固有の領土であることを両国が初めて正式に確認した歴史的な意義を有する条約です。

ロシアとの北方領土返還交渉は長年行われていますが、いまだに進展がみられません。

北方領土返還実現のため、全国的な北方領土返還要求運動を一層推進しましょう。

問 総務課 28・6002



学校体育施設の夜間使用について

スポーツ活動を目的として、学校の体育館やグラウンドなどを夜間使用する場合には手続きが必要です。平成30年度から新規で使用を検討しているスポーツ団体は、2月28日（水）までにお問い合わせください。

問 伊予三島運動公園体育館
28・6071

地域コミュニティ活性化事業 事例発表会

日2月21日(水) 19時〜
場消防防災センター13階 大会議室
内川滝、豊岡、燕崎の3地区が、今年度取り組みだ事業などの事例発表を行います。ぜひご参加ください。
問市民交流課 28・6014

医療的ケア推進事業 喀痰吸引等研修(基本・実地)

日2月22日(木) 10時〜
2月23日(金) 9時〜
場HITO病院 大会議室1・2
内重度障がい者などに対する喀痰吸引及び経管栄養に関する研修
対訪問系サービス事業所の介護職員のうち、特定の重度障がい者などに喀痰吸引などを実施しようとする、一定の条件を満たす方
定10名(先着順)
募2月5日(月) 10時〜
円3万円(市の補助制度があります)
※申込方法など詳しくはお問い合わせください
申問HITO病院 看護部 管理室
58・2222(代表)
※補助制度に関する問い合わせ
生活福祉課 28・6023

四国中央市連合婦人会防災学習会

日2月25日(日) 10時〜11時30分
場福祉会館4階 多目的ホール
内「災害時に備えての自助について。見直ししよう、考えよう」
講垣原登志子さん(愛媛大学農学部・大学院農学研究科准教授)
問生涯学習課(四国中央市連合婦人会事務局) 28・6046

中小企業事業主の皆さまへ ご存知ですか「中退共制度」

「中退共(中小企業退職金共済)制度」は、中小企業のために法律に基づいて設けられた退職金制度です。国による掛金助成や税法上の優遇が受けられます。詳しくは「中退共」のホームページをご覧ください。電話にてお問い合わせください。

問独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
03・6907・1234

フェリーでお得に山口県へ! 「山口勝手割」のご案内

山口県旅客船協会では、フェリーで山口県にお越しになる方を対象とした「山口勝手割」企画を実施しています。フェリーを使って「おいしい」「楽しい」を見つけにでかけませんか。

実施期間

3月31日(土)まで

内
○愛媛県三崎港と大分県佐賀関港を結ぶ「国道九四フェリー」を車やバイクでご利用になった方が、その際に受け取った乗船半券(上陸券)を窓口で提示すると、山口県に乗り入れるフェリー航路の運賃を「勝手に」割引します。

○山口県に乗り入れるフェリー航路を利用する方に、「山口勝手割」協賛店舗で使えるクーポン券を差し上げます。山口県柳井市・周南市、大分県国東市を中心としたエリアに、グルメ・スイーツ・おみやげなど、バラエティーに富んだたくさんの協賛店舗があります。クーポン券は、各航路発券場所でお渡しします。

問山口県旅客船協会

0820・22・3311



特定最低賃金改正のお知らせ

愛媛労働局では、特定最低賃金を改正し、平成29年12月25日から施行しています。施行後の最低賃金額は次のとおりです。

- ①パルプ、紙製造業
1時間869円
- ②はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業
1時間877円
- ③電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
1時間849円
- ④船舶製造・修理業、船用機関製造業
1時間886円
- ⑤各種商品小売業
1時間772円

※右記の特定最低賃金には、適用除外の労働者と、①から③の産業には適用除外の業種が定められており、これらに該当する場合は、愛媛県最低賃金(1時間739円)が適用されます。

問愛媛労働局 賃金室

089・935・5205
新居浜労働基準監督署
0897・37・0151

募集

あったかなまちづくり活動 支援事業

■事業の募集

みんなで取り組む、あったかしこちゅ
〜まちづくりコース（上限40万円）
補助対象経費の7割以内

やってみよう！まちづくりコース（上
限10万円）
補助対象経費の5割以内

対市民活動団体が市内を活動拠点とし
て取り組む公益的なまちづくり活動
募 3月16日（金）17時15分まで

※応募方法などの詳細は市ホームページ
をご覧ください
※新年度の早期に事業が着手できるよ
う、新年度予算の成立前に募集を行いま
すが、補助決定は予算成立後となります

■審査会委員募集

補助対象となるまちづくり活動を審
査します。

任期 4月1日から1年間
応募要件

- 市内在住・在勤・在学で20歳以上の方
- 本市の職員を含む行政関係の職員ま
たは市議会議員でない方
- 本市の合計4以上の審議会などの委
員でない方

定1名

募 2月1日（木）〜28日（水）

申込所、氏名、年齢、性別、連絡先、
応募動機やまちづくり活動歴（ボラン
ティア活動など）を明記し、郵送・ファ
クス・Eメールのいずれかで提出して
ください（様式自由）。
※結果は応募者全員に文書でお知らせ
します。応募書類は返却しません

申問 市民交流課 28・6014

〒799・0497

三島宮川4・6・55

FAX 28・6057

✉ matidukuri@city.shikokuchuo.
ehime.jp



今年度の対象事業の一部
（右）夏祭り恋活
（左）しこちゅ〜友遊ライブ



平成30年度資源回収団体募集

市内で古紙（新聞、雑誌、段ボール、
牛乳パック、雑誌）、古着を自主的に
回収し、資源の再利用及びごみの減量
化に取り組んでいただける、自治会や
愛護班などの市民団体を募集します。
実施団体には回収量に応じた補助金
（1キにつき5円）を交付します。

団体登録・申込方法

補助金を受ける場合、新規または継
続にかかわらず、毎年度登録が必要
です。各庁舎市民窓口センターまたは
生活環境課に備え付けの登録用紙に必
要事項を記入のうえお申し込みくださ
い。

※補助金の申請には回収実施ごとの写
真が必要です

※自治会、愛護班、PTA、スポーツ
少年団以外の団体は、団体規約の提出
が必要です

平成29年度分補助金の申請

3月末までに資源回収を実施した団
体は、4月末までに補助金申請をして
ください。期日を過ぎると補助金の支
払いができなくなります。

問 生活環境課 クリーンセンター
28・6015

自動販売機設置者募集

次の公共施設に清涼飲料水の自動販
売機を設置する方に対し、一般競争
入札により庁舎などの一部を貸付しま
す。ご希望の方は関係書類を確認のう
え、期限までに入札参加申込書を提出
してください。

設置施設	消防署東分署 （川之江町1516・1）
設置場所	屋外玄関付近
設置台数	1台
貸付面積	1.0㎡
貸付予定価格	3300円（非課税）

貸付期間

4月1日から3年間

貸付料

貸付予定価格以上の落札価格

入札参加資格

本市に住所を有する個人あるいは、
本市に本店、支店または営業所を有す
る法人

申込期間

2月1日（木）〜2月20日（火）
8時30分〜17時（閉庁日は除く）

入札日時

3月1日（木）13時30分〜

入札場所

消防防災センター4階 401会議室
関係書類の配布など

入札参加申込書、入札実施要領など
は申込期間中に配布します
申問 安全・危機管理課 28・6933

都市計画審議会委員募集

市では、都市計画行政の円滑な運営を図るため、都市計画法に基づき「四国中央市都市計画審議会」を設置しています。委員の任期満了に伴い新たに募集します。

任期 4月1日から2年間

報酬 1回につき7200円

応募要件

- 市内在住・在勤・在学で20歳以上の方
- 本市の職員を含む行政関係の職員または市議会議員でない方
- 本市の合計4以上の審議会などの委員でない方

定員 3名程度

募集 2月1日（木）～28日（水）

申込 住所、氏名、年齢、連絡先、応募の理由、知識経験を400字程度明記し、郵送・ファクス・Eメールのいずれかで提出してください（様式自由）。

選考方法

書類選考し、結果は応募者全員に文書でお知らせします。応募書類は返却しません。

申問 都市計画課 28・6231

〒799・0413

中曽根町500

FAX 28・6189

✉ toshikeikaku@city.shikokuchuo.

ehime.jp

臨時職員募集

保育士

勤務場所 市内保育園

募集人員 7名程度

応募資格 保育士

賃金 日額7670円（パートは時給890円）

放課後児童クラブ指導員

勤務場所 市内児童クラブ

募集人員 7名程度

応募資格 不問（教員免許など取得者歓迎）

賃金 時給820円（有資格者は70円増）

療育等指導員

勤務場所 東部または西部こどもホーム

募集人員 5名程度

応募資格 教員免許、保育士資格または児童指導員任用資格

賃金 日額7670円

発達支援相談員

勤務場所 子ども若者総合相談センター

募集人員 1名

応募資格 教員免許

賃金 日額7670円

保育士（児童発達支援）

勤務場所 児童発達支援センター

募集人員 1名

応募資格 保育士

賃金 日額7670円

教育支援員

勤務場所 ①市内小中学校②市内幼稚園

募集人員 ①②合わせて3名程度

応募資格 ①不問（教員免許など取得者歓迎）②幼稚園教員免許

賃金 ①日額7160円（有資格者は510円増）②日額7670円

発掘調査補助員

勤務場所 文化振興課

募集人員 1名

応募資格 大学卒（考古学専攻）以上または同等の経験者、自動車運転免許

賃金 日額1万100円

保育園調理員

勤務場所 市内保育園

募集人員 2名

応募資格 不問（調理師免許など取得者歓迎）

賃金 日額7160円（有資格者は100円増）

※勤務時間やその他の手当など、詳しくはお問い合わせください

※募集が終了している場合がありますので、事前にお問い合わせください

申問 人事課 28・6004

住宅マスタープランについてのタウンコメント募集

市では、「四国中央市住宅マスタープラン（案）」について、広く市民の皆さまのご意見を募集します。

閲覧場所

建築住宅課、各庁舎市民窓口センターまたは市ホームページ

募集 2月9日（金）～23日（金）

申込 住所、氏名、ご意見やご提案を明記し、持参・郵便・ファクス・Eメールのいずれかで提出してください（様式自由）。

申問 建築住宅課 28・6184

〒799・0413 中曽根町500

消防防災センター5階

FAX 28・6189

✉ kenchiku@city.shikokuchuo.

ehime.jp

えひめ結婚支援センター「ボランティア推進員」募集

東予地区説明会 ※要申し込み

日2月23日（金）14時～16時

場新居浜ウイメンズプラザ（新居浜市庄内町4・4・19）

対出合いイベントの運営などに協力してもらえ方

申問 えひめ結婚支援センター

089・933・5596



紙講座受講生募集 (第31期生)

開講期間及び受講要領

日 4月～平成31年3月 (月1回受講)
場 紙のまち資料館 (変更の場合あり)
円 年額1500円 (別途教材費必要)
募 2月14日 (水) ～ 3月10日 (土)
9時～16時

申 紙のまち資料館の窓口で直接申し込
むか、はがきに住所、氏名、電話番号、
講座名、コース (初級・上級・愛好会・
研究会) を記入し、日付指定配達 (2
月14日 (水)) で申し込んでください。
※窓口での申し込み優先
※受付前 (2月13日 (火) まで) に到
着したはがきは無効

紙講座 一覧 ※当館行事などで変更の場合あり

書道教室

初級 (定員 20 名) 第 1 土曜日 13:00～16:00
上級 (定員 20 名) 第 3 土曜日 13:00～16:00

水引細工教室

初級 (定員 30 名) 第 1 日曜日 13:00～16:00
上級 (定員 30 名) 第 3 日曜日 13:00～16:00
愛好会 (定員 30 名) 第 4 日曜日 13:00～16:00

創作和紙人形教室

初級 (定員 30 名) 第 2 土曜日 10:00～16:00
上級 (定員 30 名) 第 4 土曜日 10:00～16:00

絵手紙教室

初級 (定員 30 名) 第 3 日曜日 10:00～12:00
上級 (定員 30 名) 第 2 日曜日 13:00～15:00

手漉き和紙教室

初級 (定員 15 名) 第 3 日曜日 13:00～16:00
愛好会 (定員 15 名) 第 1 土曜日 13:00～16:00

紙バンド手芸教室

初級 (定員 30 名) 第 2 金曜日 9:30～16:00
上級 (定員 30 名) 第 1 金曜日 9:30～16:00
研究会 (定員 15 人) 第 2 金曜日 9:30～16:00

※書道教室の講座修了作品は自作手漉き和紙を使用
※年間日程表 (予定) は、紙のまち資料館で配布

※電話・ファクス・Eメールでの受け
付けも行いますが休館日 (月曜日、祝
日の翌日) にご注意ください
※定員になりしだい受付終了 (キャン
セル待ち受付あり)
申 問 紙のまち資料館 28・6257
〒799・0101
川之江町4069・1
FAX 28・6196
kamimomachi@city.shikokuchuo.
ehime.jp

障がいのある方へ 相談・支援事業

内容	日時	場所	問い合わせ先
パソコンワード初級講座 ※要事前申し込み	2/2 (金)、2/9 (金) 10:00～12:00	福祉会館 3 階 会議室・障がいピ アサポートセンター (商工会館)	障がいピアサポート センター 24-0439
県委託療育等支援事業 (講師派遣など)	随時	支援の必要な方が通う事業所、 幼稚園、保育園、学校など	澄心ばればれ 080-4659-8014
発達に心配がある未就園・未就 学のお子さんの親子遊びと相談 (発達支援課事業)	週 2 回 (火・金曜日)	みしま児童センター・ 川之江児童館	澄心ばればれ 080-4659-8014
障がい者の就労相談・支援、 事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約	月～金曜日 9:00～17:30	サンハイツ三島中央 1 階 (三島中央 3 丁目 13 番 12 号)	ジョブあしすと UMA 23-6558 (ファクス兼)

相 談

不動産無料相談 (要予約)

日 2月8日 (木) 13時～17時
場 宇摩建設会館 3 階 (三島宮川)
申 相談日前日までの13時～17時に電話
予約 (土・日曜日を除く)
申 問 愛媛県宅地建設取引業協会 四国中
央地区連絡協議会 24・2235

無料特許相談 (要予約)

日 3月5日 (月) 13時～16時
場 四国中央商工会議所
申 相談日の5日前までに電話予約
申 問 四国中央商工会議所 特許相談係
58・3530

東予若者サポートステーション 出張相談 (要予約・無料)

日 2月5日 (月)・19日 (月)・26日 (月)
13時～17時
場 ハローワーク四国中央 1 階 相談室
対 就職でお悩みの15～39歳の方または
その保護者
申 問 東予若者サポートステーション
(新居浜市繁本町8・65)
0897・32・2181

2月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

法律相談 ※要予約会場の受付は相談日前日 17:15 まで		
2/ 7 (水) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江庁舎旧館 1 階 会議室	社会福祉協議会 28-6127
2/ 9 (金) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館 1 階 相談室 3	
2/20 (火) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館 1 階 相談室 3	
2/21 (水) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江庁舎旧館 1 階 会議室	
2/28 (水) 13:30 ~ 15:30 受付	土居福祉センター※要予約	
3/ 7 (水) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江庁舎旧館 1 階 会議室	

司法書士相談 ※相談日前の平日 17:15 までに要予約		
2/ 5 (月) 13:00 ~ 16:00	福祉会館 1 階 相談室 2・3	社会福祉協議会 28-6127
2/14 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江庁舎旧館 1 階 会議室	
2/22 (木) 9:00 ~ 12:00	新宮高齢者生活福祉センター	
3/ 5 (月) 13:00 ~ 16:00	福祉会館 1 階 相談室 2・3	

人権相談		
2/ 5 (月) 13:00 ~ 15:00	川之江庁舎 1 階 相談室	人権施策課 28-6073
2/ 9 (金) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館 1 階 研修室	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	松山地方法務局四国中央支局 23-2407	

年金出張相談 ※要予約		
2/ 8 (木) 10:00 ~ 14:30 受付	朝日文化会館 1 階	新居浜 年金事務所 (0897) 35-1445
2/22 (木) 10:00 ~ 14:30 受付	朝日文化会館 1 階	
3/ 8 (木) 10:00 ~ 14:30 受付	川之江文化センター 4 階	
3/22 (木) 10:00 ~ 14:30 受付	川之江文化センター 4 階	

行政相談		
2/ 5 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館 1 階 相談室 1	総務課 28-6002
2/ 9 (金) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館 1 階 研修室	
2/19 (月) 9:00 ~ 12:00	土居庁舎 1 階 会議室	
2/20 (火) 13:30 ~ 15:30	川之江庁舎 1 階 相談室	
2/26 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館 1 階 相談室 1	
3/ 5 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館 1 階 相談室 1	
3/ 9 (金) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館 1 階 研修室	

一般・消費・DV相談(相談窓口)		
2/ 1 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎 1 階 相談室	市民くらしの相談課 28-6143
2/ 6 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館 1 階 研修室	
2/ 8 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎 1 階 相談室	
2/13 (火) 9:00 ~ 11:30	土居庁舎 1 階 会議室	
2/15 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎 1 階 相談室	
2/22 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎 1 階 相談室	
3/ 1 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎 1 階 相談室	
3/ 6 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館 1 階 研修室	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	市民くらしの相談課 (本庁 2 階)	

暴力団相談	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893

もの忘れ相談(予約制)

日 2/14 (水) 13:30 ~ 14:30

場 福祉会館 2 階 高齢介護課

定 1 人 30 分程度で 2 名まで

相談医師

宮内昭二さん(宮内メンタルクリニック)

※すでに専門医を受診されている方は対象外で、ご家族のみの相談も可
申問 高齢介護課 地域包括支援センター 28-6147

もの忘れチェック体験

心配なものの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。1 人 5 分程度で簡単にできます!

日 2/7 (水)、3/7 (水)

13:30 ~ 15:00

場 福祉会館 2 階 高齢介護課

日 2/13 (火) 13:30 ~ 15:00

場 土居庁舎 1 階 福祉窓口

申問 高齢介護課 地域包括支援センター 28-6147

青少年の生活悩み相談

日 9:00 ~ 20:00 の間ならいつでも

場 自立援助ホームていーだ

(土居町小林 18-3)

相談方法

電話相談または面談相談

問 自立援助ホームていーだ

74-3538

今月の納期

固定資産税 4 期分

国民健康保険料 8 期分

後期高齢者医療保険料 8 期分

介護保険料 8 期分

保育園保育料 2 月分

幼稚園使用料 2 月分

市営住宅使用料 2 月分

市営住宅駐車場使用料 2 月分

※納期限 2 月 28 日 (水)

水道料金 1 月分

下水道使用料 1 月分

※納期限 2 月 13 日 (火)

労災職業病無料健康相談会

仕事が原因の体調不良でお悩みの方、アスベスト・難聴・振動障害・じん肺に関する職歴をお持ちの方など、労災補償制度などの説明を行います。すでに退職している方も対象です。

日2月14日(水) 13時～15時
場福祉会館2階 教養娯楽室

内受付順に個別相談します。

持職歴の分かるもの(年金記録・雇用保険の記録)、会社での健康診断記録、じん肺・アスベスト健康管理手帳(お持ちの方)など

問全日本建設交運一般労働組合愛媛県本部 089・976・5550(平日9時～17時)

非正規雇用労働者の待遇改善に関する無料相談

愛媛労働局では、同一労働同一賃金の実現のため「愛媛非正規雇用労働者待遇改善支援センター」を設置しました。お悩みをお持ちの事業主のみならずはご相談ください。

問愛媛非正規雇用労働者待遇改善支援センター(株式会社東京リーガルマインド 松山支社内) 089・915・0256
(松山市湊町3・4・6 松山銀天街GET-5階)

架空請求を行う事業者について

今なおメールやはがきによる架空請求の相談が後を絶たず、県内でも多数の詐欺被害者が出ています。県ではいくつかの事業者を公表しており、その一部を紹介しますので参考にしてください。

○「アマゾン」または「Amazon」をかたる業者

○「ヤフー」または「Yahoo」をかたる業者

○「楽天」をかたる業者

この3者はいずれも「有料動画閲覧などの未納料金が有り、連絡がなければ法的手続きに移行する」といった請求内容で、「03」から始まる電話番号のショートメールで請求される場合が多いようです。

○法務省管轄支局国民訴訟告知管理センター

○法務省管轄支局民事訴訟告知センター

○全国消費生活センター

この3者は「消費料金に関する最終告知、または訴訟最終告知のお知らせ」といった請求内容や「消費料金確認通知」という見出しのはがきによる請求が多いようです。

問市民くらしの相談課 28・6143

愛媛県消費生活センター

089・925・3700

消費者ホットライン 188

じんけん広場

「隣保館」をご存知ですか？

市内には3か所の隣保館があります。

隣保館は福祉と人権のまちづくりを目指した住民交流の拠点となる、地域に根ざしたコミュニティセンターとして、人権・同和問題の速やかな解決を図るための施設です。

そのため隣保館では、人権や生活上の相談事業や、人権問題解決のための事業を関係機関と連携して実施しています。

2月から3月にかけて、市内の各隣保館でさまざまな催しを開催しますので、みなさんも参加して人権学習を深めませんか！

川之江隣保館

ふれあいのつどい

日2月18日(日) 13時～15時30分

内利用サークルによる発表、人権啓発講演会「正しく生きる」

講福島誠浄さん(徳島市万福寺住職)

問28・6254

朝日文化会館

人権フェア

日2月23日(金) 19時～20時30分

内人権・同和教育講演会

「人権文化豊かなまちづくりに向けて」

講中尾由喜雄さん(全国隣保館連絡協議会事務局長)

日2月24日(土)・25日(日) 9時～17時

内人権作品展示

問28・6070

土居隣保館

人権・同和教育講演会

日2月2日(金) 19時～20時30分

内「寝た子はネットで起こされる!？」

部落差別は、いま」

講川口泰司さん(一般社団法人山口県人権啓発センター事務局長)



第26回土居隣保館まつり

日3月11日(日) 10時～16時

内作品展示など

10時～13時

バザー(うどん、あげたこ、フライドポテトなど)、わたがしとポップコーンは無料

13時40分

小・中・高校生人権作文発表

14時20分

人権・同和教育講演会「子ども会と私」

講宝本志保さん(遠見子ども会)

問28・6356